

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
1	心臓血管連続撮影保 守点検業務	物流情報管理室	平成31年4月1日	株式会社SMC(北海道 札幌 市)	13,824,000円	本機器の保守業務は、代理店である 上記業者のみに対応であり、契約の 性質又は目的が競争を許さない時 に該当するため(日本赤十字社会計 規則施行細則第36条第3号)	
2	X線一般撮影装置保守 点検業務	物流情報管理室	平成31年4月1日	株式会社竹山北見支店(北海 道 北見市)	2,862,000円	本機器の保守業務は、代理店である 上記業者のみに対応であり、契約の 性質又は目的が競争を許さない時 に該当するため(日本赤十字社会計 規則施行細則第36条第3号)	
3	医療用画像3D作成保 存サーバー保守点検業 務	物流情報管理室	平成31年4月1日	株式会社竹山北見支店(北海 道 北見市)	918,000円	本機器の保守業務は、代理店である 上記業者のみに対応であり、契約の 性質又は目的が競争を許さない時 に該当するため(日本赤十字社会計 規則施行細則第36条第3号)	
4	多項目自動血球分析 装置保守点検業務	物流情報管理室	平成31年4月1日	大槻理化学式会社(北海道 北見市)	901,800円	本機器の保守業務は、代理店である 上記業者のみに対応であり、契約の 性質又は目的が競争を許さない時 に該当するため(日本赤十字社会計 規則施行細則第36条第3号)	
5	検体検査支援装置保 守点検業務	物流情報管理室	平成31年4月1日	大槻理化学式会社(北海道 北見市)	1,987,200円	本機器の保守業務は、代理店である 上記業者のみに対応であり、契約の 性質又は目的が競争を許さない時 に該当するため(日本赤十字社会計 規則施行細則第36条第3号)	

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
6	糖尿病検査項目分析 装置保守点検業務	物流情報管理室	平成31年4月1日	大槻理化学式会社(北海道 北見市)	648,000円	本機器の保守業務は、代理店である 上記業者のみに対応であり、契約の 性質又は目的が競争を許さない時 に該当するため(日本赤十字社会計 規則施行細則第36条第3号)	
7	全自動輸血検査装置 保守点検業務	物流情報管理室	平成31年4月1日	大槻理化学式会社(北海道 北見市)	907,200円	本機器の保守業務は、代理店である 上記業者のみに対応であり、契約の 性質又は目的が競争を許さない時 に該当するため(日本赤十字社会計 規則施行細則第36条第3号)	
8	全自動血液凝固測定 装置保守	物流情報管理室	平成31年4月1日	大槻理化学式会社(北海道 北見市)	466,560円	本機器の保守業務は、代理店である 上記業者のみに対応であり、契約の 性質又は目的が競争を許さない時 に該当するため(日本赤十字社会計 規則施行細則第36条第3号)	
9	全自動免疫測定装置 保守点検業務	物流情報管理室	平成31年4月1日	大槻理化学式会社(北海道 北見市)	529,200円	本機器の保守業務は、代理店である 上記業者のみに対応であり、契約の 性質又は目的が競争を許さない時 に該当するため(日本赤十字社会計 規則施行細則第36条第3号)	
10	臨床化学自動分析装 置点検業務	物流情報管理室	平成31年4月1日	大槻理化学式会社(北海道 北見市)	1,749,600円	本機器の保守業務は、代理店である 上記業者のみに対応であり、契約の 性質又は目的が競争を許さない時 に該当するため(日本赤十字社会計 規則施行細則第36条第3号)	

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
11	呼吸機能検査装置保守	物流情報管理室	平成31年4月1日	常光株式会社北見営業所(北海道 北見市)	507,600円	本機器の保守業務は、代理店である上記業者のみに対応であり、契約の性質又は目的が競争を許さない時に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第36条第3号)	
12	全自動細菌装置保守 保守点検業務	物流情報管理室	平成31年4月1日	株式会社スズケン北見支店 (北海道 北見市)	410,400円	本機器の保守業務は、代理店である上記業者のみに対応であり、契約の性質又は目的が競争を許さない時に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第36条第3号)	
13	自動遺伝子検査装置 保守点検業務	物流情報管理室	平成31年4月1日	株式会社スズケン北見支店 (北海道 北見市)	410,400円	本機器の保守業務は、代理店である上記業者のみに対応であり、契約の性質又は目的が競争を許さない時に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第36条第3号)	
14	自動採血管準備装置 保守点検業務	物流情報管理室	平成31年4月1日	株式会社スズケン北見支店 (北海道 北見市)	1,080,000円	本機器の保守業務は、代理店である上記業者のみに対応であり、契約の性質又は目的が競争を許さない時に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第36条第3号)	
15	スコープ及び光源装置 保守点検業務	物流情報管理室	平成31年4月1日	株式会社竹山北見支店(北海道 北見市)	102,600円	本機器の保守業務は、代理店である上記業者のみに対応であり、契約の性質又は目的が競争を許さない時に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第36条第3号)	

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
16	人工腎臓装置保守点 検業務	物流情報管理室	平成31年4月1日	日機装株式会社北見営業所 (北海道 北見市)	810,000円	本機器の保守業務は、代理店である 上記業者のみに対応であり、契約の 性質又は目的が競争を許さない時 に該当するため(日本赤十字社会計 規則施行細則第36条第3号)	
17	透析通信システム保守 点検業務	物流情報管理室	平成31年4月1日	大槻理化学式会社(北海道 北見市)	1,216,944円	本機器の保守業務は、代理店である 上記業者のみに対応であり、契約の 性質又は目的が競争を許さない時 に該当するため(日本赤十字社会計 規則施行細則第36条第3号)	
18	血液ガス分析装置保守 点検業務	物流情報管理室	平成31年4月1日	大槻理化学式会社(北海道 北見市)	469,800円	本機器の保守業務は、代理店である 上記業者のみに対応であり、契約の 性質又は目的が競争を許さない時 に該当するため(日本赤十字社会計 規則施行細則第36条第3号)	
19	閉鎖循環式麻酔システ ム保守点検業務	物流情報管理室	平成31年4月1日	大槻理化学式会社(北海道 北見市)	486,000円	本機器の保守業務は、代理店である 上記業者のみに対応であり、契約の 性質又は目的が競争を許さない時 に該当するため(日本赤十字社会計 規則施行細則第36条第3号)	
20	人工心肺装置保守点 検業務	物流情報管理室	平成31年4月1日	大槻理化学式会社(北海道 北見市)	394,200円	本機器の保守業務は、代理店である 上記業者のみに対応であり、契約の 性質又は目的が競争を許さない時 に該当するため(日本赤十字社会計 規則施行細則第36条第3号)	

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
21	人工呼吸器保守点検 業務	物流情報管理室	平成31年4月1日	大槻理化学式会社(北海道 北見市)	864,432円	本機器の保守業務は、代理店である 上記業者のみに対応であり、契約の 性質又は目的が競争を許さない時 に該当するため(日本赤十字社会計 規則施行細則第36条第3号)	
22	大動脈バルーンポンプ 保守点検業務	物流情報管理室	平成31年4月1日	大槻理化学式会社(北海道 北見市)	588,600円	本機器の保守業務は、代理店である 上記業者のみに対応であり、契約の 性質又は目的が競争を許さない時 に該当するため(日本赤十字社会計 規則施行細則第36条第3号)	
23	体外循環用血液ポンプ 駆動装置保守点検業 務	物流情報管理室	平成31年4月1日	大槻理化学式会社(北海道 北見市)	324,000円	本機器の保守業務は、代理店である 上記業者のみに対応であり、契約の 性質又は目的が競争を許さない時 に該当するため(日本赤十字社会計 規則施行細則第36条第3号)	
24	メラ心筋保護装置保守 点検業務	物流情報管理室	平成31年4月1日	大槻理化学式会社(北海道 北見市)	159,840円	本機器の保守業務は、代理店である 上記業者のみに対応であり、契約の 性質又は目的が競争を許さない時 に該当するため(日本赤十字社会計 規則施行細則第36条第3号)	
25	オートクレーブ保守点 検業務	物流情報管理室	平成31年4月1日	大槻理化学式会社(北海道 北見市)	421,200円	本機器の保守業務は、代理店である 上記業者のみに対応であり、契約の 性質又は目的が競争を許さない時 に該当するため(日本赤十字社会計 規則施行細則第36条第3号)	

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
26	手洗いユニット保守点 検業務	物流情報管理室	平成31年4月1日	大槻理化学式会社(北海道 北見市)	421,200円	本機器の保守業務は、代理店である 上記業者のみに対応であり、契約の 性質又は目的が競争を許さない時 に該当するため(日本赤十字社会計 規則施行細則第36条第3号)	
27	周術期患者情報システ ム保守点検業務	物流情報管理室	平成31年4月1日	大槻理化学式会社(北海道 北見市)	4,536,000円	本機器の保守業務は、代理店である 上記業者のみに対応であり、契約の 性質又は目的が競争を許さない時 に該当するため(日本赤十字社会計 規則施行細則第36条第3号)	
28	看護情報システムサー バー保守点検業務	物流情報管理室	平成31年4月1日	大槻理化学式会社(北海道 北見市)	615,600円	本機器の保守業務は、代理店である 上記業者のみに対応であり、契約の 性質又は目的が競争を許さない時 に該当するため(日本赤十字社会計 規則施行細則第36条第3号)	
29	医事業務委託(4月～6 月)	事務部 施設課	平成31年4月1日	株式会社 ニチイ学館(東京 都千代田区)	月額 9,918,000円	契約業者は従前より当該部署の業務を 行っており、その内容を把握しているこ とから、契約の性質又は目的が競争を許さ ない場合に該当するため(日本赤十字社 社会計規則第36条第3項)	
30	医事業務委託(7月～3 月)	事務部 施設課	平成31年4月1日	株式会社 ニチイ学館(東京 都千代田区)	月額 10,226,000円	契約業者は従前より当該部署の業務を 行っており、その内容を把握しているこ とから、契約の性質又は目的が競争を許さ ない場合に該当するため(日本赤十字社 社会計規則第36条第3項)	

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
31	医事業務	事務部 施設課	平成30年10月1日	株式会社 ニチイ学館	月額 1,436,000円	契約業者は従前より当該部署の業務を行っており、その内容を把握していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	道立北見分
32	チェックアイ業務	事務部 施設課	平成30年10月1日	株式会社 ニチイ学館	月額 75,000円	契約業者は従前より当該部署の業務を行っており、その内容を把握していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	道立北見分
33	建物・設備管理業務委託	事務部 施設課	平成31年4月1日	株式会社 シミズ・ビライフケア	月額 11,980,000円	プロポーザルにより参加者を募ったが、参加者が1社であったため、競争に付しても入札者がいないことから、随意契約とした。(日本赤十字社会計規則施行細則第36条)	
34	警備業務委託	事務部 施設課	平成31年4月1日	太平ビルサービス株式会社 (北海道 釧路市)	月額 2,465,000円	プロポーザルにより参加者を募ったが、参加者が1社であったため、競争に付しても入札者がいないことから、随意契約とした。(日本赤十字社会計規則施行細則第36条)	
35	清掃管理業務委託	事務部 施設課	平成31年4月1日	東京美装北海道株式会社 北見支店 (北海道 北見市)	月額 11,474,222円	プロポーザルにより参加者を募ったが、参加者が1社であったため、競争に付しても入札者がいないことから、随意契約とした。(日本赤十字社会計規則施行細則第36条)	

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
36	看護助手補助業務 (手術室 術後清掃)	事務部 施設課	平成31年4月1日	東京美装北海道株式会社 北見支店 (北海道 北見市)	月額 259,200円	契約業者は従前より当該部署の業務を行っており、その内容を把握していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
37	リネン業務	事務部 施設課	平成31年4月1日	東京美装北海道株式会社 北見支店 (北海道 北見市)	月額 279,720円	契約業者は従前より当該部署の業務を行っており、その内容を把握していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
38	住重機工業株式会社 製サイプレス(HM-12) の運転及び日常保守点 検	事務部 施設課	平成31年4月1日	住重加速器サービス株式会社	月額 927,000円	本システムは当該業者が開発しており、システム導入に必要な知識を有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さないときに該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	